

## 平成 17 年度第 2 回 高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 17 年 9 月 12 日 (月) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分
- 2 場 所 高知県立森林研修センター 会議室
- 3 出席者 飯國委員 石川委員 岩崎委員 川村委員 窪田委員 田岡委員 津野委員 土居委員 畠中委員 松本委員 (出席者 10 名、欠席者 0 名)

### 4 配付資料

平成 17 年度第 2 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

### 5 議 題

- (1) 生き生きこうちの森づくり推進事業の施行地について
- (2) 平成 17 年度以降の事業計画について
- (3) その他

### 6 議 事

(生き生きこうちの森づくり推進事業の施行地について)

飯國委員長：この事業そのものが共生林にするという地権者の交渉がまずいるという重みがあるのと、一旦補助金をもらうと 5 年間毎年報告をして、10 年間はずっと子守りをしなくちゃいけない。地元のひとと一緒に共生林をずっと維持しなくちゃいけないというかなり重い足かせ、それを前提にしながら応募してもらってるという実態がある。それだけの気構えで来ていただいているので、そういう意味では基本的には準備ができています、心構えができていますのであれば、これは OK を出したいということがベースにあるかと思えます。ただし、プレゼンテーションは一緒に見ていただいて、相当に準備性、地元の温度差とか計画の熟度で格差があるというふうにも思っていて、そのところは準備ができているところとこれからというところの随分の温度差があるということで、その間はなんとか埋めなくちゃいけないだろう、ということも議論が出ていた気がします。それに応じて何をするかというと、一つ目は準備があまりできていないところはもう少しがんばってもらうポイントが、例えば地元のボランティアの組織の段階であるとか、住民のひととの交渉の熟度が充分でないところがいくつか見受けられたので、そのところに関しては受けるに際して充分県と自治体間で詰めてもらうということがあると思います。条件を付けるという形で格差を埋めるということ、あるいは結果をきちんと外に出すということで、一種のモニタリングですが、それで準備の差を穴埋めするということがあるかと思えます。この議論とは別に、こうやって整備する中で場合によっては公的なもので、くくりきれないものも、道路の整備だとか山の整備だとかいうところにも含まれている可能性がありそうだということで、この点はもう少し現場も含めて情報を集めて、その是非について議論をしてはどうかというこ

ろがあったと思います。それから、予算規模がかなりばらついている、大きな予算と小さな予算というアンバランスがあって、そのところがこれでよろしいのかどうかということもあるので、予算のバランスの調整、大小の調整をとる必要もあるのではなかろうかという議論も出ていたと思います。どこのプランがどうでということまで細かいことを言い出すとなかなかややこしい話になりそうなんですけれども、基本的にそのくらいの話が出ていたと思うんですが。

石川委員：モニタリングをしていこうということで、それはきっちりやっていかないといけないんですけど、きちんとすばらしい森づくりをしたところ、共生林が出来たところを表彰したらどうかという話も出ました。こういうモニタリングの機会のあるときに皆で審査して、ひとつ選んで表彰したらどうかと思います。

飯國委員長：マイナスだけあげつらうモニタリングではなくて、とっていいよというのを含めたモニタリングをしなくちゃいけないということですよ。

石川委員：皆それをお手本にすることができる。

飯國委員長：どんな形で、表彰なのか、方法を色々考えてもいいと思うんです。7つ申請が出てきた中で基本的には各町村からの申し入れを受けるけれども、バランスで多少の額の上下をしたり、部分的に切ってもらうところが出てくるということが有りうるので、それに関しては事務局と私達の方で後で技術的なことも含めて詰めさせてもらって決めるというような、最終的にはそういう形になろうかと思います。

田岡委員：最初にハード事業で使い始めたのは源流というか水源地の森で緊急を要するところでやろうと始まってはるわけですが、それが県民に500円払ってることの意味合いが分かりにくいから里山を守ることへ行ってるわけですが、それが際限なく行くと、元の一番荒れているところが忘れられてしまうということがひとつと、黒尊の水辺林で共生林化したときに、そこへひとがたくさん遊びに来てくれて、おじいちゃんおばあちゃんが作った山菜を食べて「おいしかった」と両方が元気になる。そういったことがきっかけになって、人々が少しでもそこに長く生活できる環境を作らないと、結局はいつまでたっても森林環境税で山を整備しないといけなくなる。そういう視点も大事なんだなと今日つくづく思いました。森林環境税が共生林を作ることによって地域のひとが元気になるという、そういうことも大きな視点として加えておいてやるといいと思いました。

飯國委員長：事業そのものがかなりハードな事業になっているので、なかなかすぐにはそこまで見通せないですけど、元々の発想はそこにあったと思いますので。

平野森林局次長：準備不足で温度差があるものですから、ある程度条件をつけていけないものがあるんじゃないかということと、森林環境税の用途としてどこまでカバーしていくべきか、それについてはまた事務局と詰めていきましようという話があったんですが、具体的な処方としては、一旦事務局からそういった方向

で再整理して、委員長にご説明に行くという形という理解でよろしいですか。

飯國委員長：一旦原案を作っただいて、一緒に作らせていただいて各委員に了解をもらうというのでかまわないんじゃないかと思います。

事務局：午前中の審査でもめてましたところですが、事務局の方で整理しながら、皆さん方に連絡するということになりますとなかなか裁ききれない部分もございですが、微調整はできますが、条件等についてもう少し整理していただけるとありがたいと思います。

飯國委員長：条件に関しての具体的なこと、もうちょっと方向性をはっきり出してということ。

畠中委員：予算規模のばらつきということと温度差のばらつきということが確かに気になったんですが、すべての今回採択を受けたところには住民の動き、地域地域の動きをどうやって更に形成していくか、形成していったかを報告の中で、何ヘクタールが何本木が減ってこんなになったという目に見えるハードの報告だけじゃなくて、森ももちろん生き生きしてほしいけれど、そこに関わる人たちが生き生きするということがもうひとつ大きな目的だと思うので、その部分をどうやって作っていくのかというの、モニタリング調査とかで重要視したいと思います。整備された後に、地域の人たちが山にやって来る人たちに刺激を受けて元気になっていくという人の動きももちろんだけど、予算を受けて活動している段階でのひとの動きというのちゃんと注目してみたいと思います。

飯國委員長：どうやったら見えるでしょうか。

畠中委員：例えば佐賀町さんだったら、関わった方の数字がもうすでに48名とあがってきている。でも48名のひとがブルーマリンの森林をどうしたいのかとか、どんな思いで活動していくという思いの言葉がまだあがってきていないけど、関わっているひとの言葉がもっと表れてくるように。

飯國委員長：取材に行かないと分からないですね。ペーパーでは出てこない。

松本委員：1年後もう一回どう変わったかプレゼンをやってもらったらいい。やったことを公的な場で報告することが一定いるんじゃないか。委員会ですとか、山の日に生き生きこうちの森の報告会というイベント的なものにするとかということも含めて、公的なところで報告会が必要じゃないかと。主観的な報告にはなると思うけれど、とりあえずやったものの思いを発表する場所を作る必要がある。

畠中委員：やったひとの思いが中間報告、結果報告なりで生の人間の声で出てきたら、何町の何地区の何ヘクタールの山がこんなになりましたというよりは、その生き生きこうちの森事業に関わった人たちが発した言葉の方が、よりそれを県民に伝えていった方が受け取りやすいし、分かりやすいという気がする。関わっている生の人たちの動きとか声がちゃんと拾えるような仕組みを考えてやって行く方が、森林

環境税を使ってやっている事業の情報発信になる。

川村委員：1年目に皆を集めて、実際に事業に関わったひと、代表を集めて報告会を、それから5年目に、5年間にどう変わってきたかを報告してもらったら。

飯國委員長：200万円くらいの事業で、1年で結果を出して、5年目にまた報告となると、全体の予算の配分の中でそういう要請が来たときに、どう反応してもらえるか。

岩崎委員：補助を受けたひとに求めるか、その役割が我々の役割かということが、皆に伝える役目が、そこが確かにもらったところはこれをきちんとやって結果を出すというところまではいいと思うんですけど、その次というのは、特にこの税の場合は委員会がある訳だから、委員会そのものの役目かと。当然に補助金出したらそれに対して成果も挙がってくる訳ですから、その方法が発表会になるのか分かりませんが、主体はこっちが、広く県民に伝えるという部分は我々が役割を持たないといけない。

飯國委員長：情報をどうやって得るかという話ですが、頻繁にこっちに来てもらうことも許されますか。

津野委員：補助金いただくというのは結構書類だけでも大変で、まだそれ以上そういうことを求められるとやめようかと思ったりもしますが、でもお金をいただく以上は、きちんとものにして皆に分かるようにやっていくという義務もあると思いますので。

畠中委員：生き生きした高知の森を作るんだということでお金をもらう訳で、5年後でもいいんですが、「私達はこんなんしたで」と胸張って紹介するくらいの気持ちの発表が聞きたい。指定されてイヤイヤやらされる事業ではなく。たくさんの資料を用意して負担になるものじゃなくていいから、1年間やってみてこうでしたと生の言葉で語っていただくだけでも。それを委員だけが聞くのか広く県民が聞くようにするのか、そのアイディアはまたこの委員会で。

川村委員：事業がどれだけうまくできたかというよりも、地元の住民がどれだけそれに参加する人数が増えてきたかというくらいの報告でいいんじゃないでしょうか。

飯國委員長：森林環境税の使った結果をどう見るのかというところをこの委員会はあまりきちっとしてきていない。事業はきちっとやって、予算はこういうふうに執行されたという意識はある、本当にそれがどういうふうに動いたかというところまでつかみきっていないということも事実だろう。そのところをどうやって効率的につかまえるか。知らせる、評価するというところを集めて仕組みを作る必要があるかなという気がちょっとしています。条件どうするのという話ですが、住民と行政との間のパイプの太さ・細さ、かなり行政主体でやってしまっていて、十分に住民の方が動けそうにないような状態で動き出しているというところもあると思いま

すし、ハードで終わってしまって、間伐して道をつけたらそれでおしまいというよ  
うなところもあるかもしれませんが、そのあたりの実質化、きちんと組織する  
ようにというような条件付けが一番大事な気がするんですが。

土居委員：事業をやった結果というのを報告していただくことはすごく大事だと思  
います。ハードもそうですが、ハードだけではなくてそれでソフト、地域がどうい  
うふうに変わりつつある、変わったという報告も含めて1年後委員会の中で報告し  
ていただくということを条件にしたらどうでしょうか。

宮地木の文化推進室長：この事業のもともとの発端は、皆さんに森林環境税を使っ  
てこんなになりました、見てくださいということもあるし、汗見川のイメージ、こ  
ういう事業を地域の中でやることによって、後々その地域をどういふふうにか  
えていくんですかという、地域の住民が地域を見直していく契機にしていきたい。  
また、補助を受けたら、地域の方からこんな動きが起こってきたとかいふよう  
な報告はいただきたい。

飯國委員長：プレゼンも含めて。

宮地木の文化推進室長：これが後2年間の目玉になる事業ですから。

土居委員：それは1年で終わるという意味のものではないですね。2年目、3年目  
という形になって、そこがまた翌年引き続いて申請してくるかも分からない訳で、  
そのときの結果は当然つながりますし、また来年度我々が審査するときに去年審  
査し、採択した事業がどうなったかということが自分の中でフィードバックしないと、  
翌年に活かさせませんよ。それを検証して、今年はどういふふうな形にした方が  
いいのかというところが見えてくるんじゃないかと思います。

宮地木の文化推進室長：この事業は、前回の委員会で本来かける予定だったが、案  
の中身が練れてなくて一度再提案してもらったもので、どういふふうにか  
わっていったかということを示してもらわないとこの事業をやる意味がない。追  
跡もさせてもらいたい。

平野森林局次長：時間もないので早々に採択して事業を進めていかないと  
いけないと思うんです。個別に採択する事業ごとに条件は違うはずですから、  
包括的に報告をきちんとさせるということも含めてやらないといけないんです  
けれども、時間的制約もありますので、個々の事業に応じた条件は事務局で  
詰めさせていただいて、事後報告も含めて、飯國委員長にご了解いただ  
いて採択していくという形でどうかなと思っているんですが、また一々論議  
をすると、すごく時間がかかりますので。それと公的な資金でどこまでカバ  
ーしていくのかということも方向性を。

飯國委員長：現場の状況が分からないと公的かどうか分からないのではない  
かということもあるんですが。

事務局：今方針は決めて条件付でということと事務局と委員長の方で調整  
しないと、

なかなか事業の着手に至らないという形になりますので。森林所有者の方からは合意ももらって提案してきてますので。

飯國委員長：レポートをきちんとしましょうということで、来年、次の予算の申請前くらいに報告会をしてもらうという方向で、強く出てますけれどよろしいですか。事務局と私の方でマイナーチェンジをさせてもらうということと、温度差みたいなところは事前ではなくて事後になんらかの形で報告をしてもらうという方向でした方がいいということで大勢を占めましたので、そちらの方で決めさせてもらいたいと思います。

(事務局からこうち山の日ボランティアネットワーク、企業参加の動き、企業アンケート、こうち山の日・四国山の日について説明)

畠中委員：森林環境税が活かされている印刷物にも山の日なのぼりのどこにも森林環境税という言葉がない。森林環境税を500円払っているということを、ほとんどの県民が忘れてしまっている状況でしょう。森林環境税という言葉を入れる入れんということは意識の問題だと思うんですが、前にアンケート調査のことも森林環境税の基金がとるアンケートであるということをつかせるようにすべきじゃないかということを行いましたし、その言葉を使わなくて、森林環境税をあつめている意義とか森林環境税をあつめたからこそ高知県の森づくりはこんなふうに進んでいるとかなかなか伝わらないだろうと。何か共通の表記を決めて、小さくてもいいから、こんなパスポートとかにもちゃんとどこかに入れるようにしないと。県民に説明責任を果たしてない。

土居委員：一番最初に500円玉の絵があったでしょう。あれが分かりやすい。

川村委員：隅の方にも500円玉と森林環境税という言葉を入れたらということですよ。

畠中委員：マークを入れる入れんはともかく、森林環境税が活かされてこんな動きになってるということ。

川村委員：森林環境税を使ってやる事業には必ずそのマークと文字を端っこへでも入れる。

畠中委員：決めるなりなんなりして。もうひとつのぼりに関して、のぼりを商店街にかけることには反対はしませんけど、「私たち」って誰？「山の日を応援」ってどういうこと？「私たちは高知の山を応援します」なら分かるけれど。

平野森林局次長：こうち山の日が、森林環境税に関わる象徴的な日だということ、事務局はそういう認識なんです。だからこうち山の日というのは、森林環境税と同義になっている。

畠中委員：県民はそんなことは思ってない。今は森林環境税によってこんなことがされているというのをもっと前面に出して知らせていく時期。最初からまたやらんと

いかん。それでやらんと、事業に慣れた県の事務方だけがそう思っているという感じがする。

川村委員：11月11日と森林環境税が結びついている県民はほとんどいないと思う。

飯國委員長：山の日が先に出ている。二つイメージが出来ている。

松本委員：無料券を送るときにちゃんと書かんといかん。そこへはちゃんと森林環境税を使った事業ですと書かんといかん。

事務局：宿泊施設のサービスデーのお金はすべて宿泊施設にご負担いただいておりますので、こちらは山の日で応援してねという趣旨で動いています。

宮地木の文化推進室長：のぼりについては森林環境税でやっているということ的印象付けるように。

飯國委員長：アンケートにも森林環境税を入れる。のぼりに白抜きで森林環境税の文字を入れる。それからパスポートを返すときに何らかのメッセージを入れる。

宮地木の文化推進室長：企業アンケートは委員長と事務局とで調整するという事でよろしいですか。

飯國委員長：また詰めさせていただきます。アンケートも後は一任をいただくということをお願いをします。

(県財政問題について事務局から説明)

岩崎委員：森林環境税を使って、皆に山のことに目を向けてもらうということが目的で、森林環境税をやることによってコンセンサスを得られていくことによって、一般の森林行政の中でどういう効果があったかということが大事だと思うんです。我々の地域にとっては特に。そういうところ委員会としても、森林環境税を取ってそれを使ってというのは今の委員会の主な役目ですけれども、それを取って使ったことによって、本当にどういう効果があるかということは我々委員会としては常に見ていかないといけないと思うんです。森林環境税を皆さんに負担していただいて、いろんな取組をすることによって実際にどういう効果、森林行政の中でどういう効果として我々のところへ帰ってくるかということをこの委員会を通じて検証を、そこまで委員会の権限がないのかどうか分かりませんが。

氏原森林局長：単に金があるからと分捕りあいではいけない。金の分捕りあいをしようとしているのではない。だからこの委員会の値打ちがあるのだと思う。そうじゃない使い方があってはじめて値打ちのあるものになるということだろうと思う。

岩崎委員：それを我々が実感できるような取組を我々も言わなければならないし、県の方でも、森林環境税のお金をどうするかということより以上に本当に森林行政、高知県の山をどうするかということを中心にきちっと考えてそれに対して予算もつき、そして現実に施策が進められていくという、そういうところも委員会としても検証していくべきじゃないかと思っていますし、そういう予算の厳しいのは分かっています

けれども、そういう中にあってもやはりそこがきちっとされていかなかったら、皆が森林環境税を負担して税で公園的なものが出来たと、本来の目的としていた山はどうなっているんだということが、この委員会としてもそういうところをきちっと検証していくことが必要と思っています。

宮地木の文化推進室長：今まで森林環境税をどう使うかという部分で汗を流してมาすけど、森林環境税を作って高知県はどんなに変わっていくんだと、そこが一番のポイントだと思うんです。予算の動きで言えば全庁的に見れば森林局は頑張っている方。間伐も面積確保ということでやっていますし、もう一点大きな変化としては、森林環境税というものを他部局の、例えば観光とか地産地消とかそういうところがちょっかいを出してくるといふか、だから森林環境税を使ってもっと観光振興とか交流とか地産地消とかそういうことに使えないかということで興味の対象になってきているということで、必ずしも森林環境税は森林局だけの予算ということでもないでしょうし、県庁の中で少しずつ広がってきつつあります。イコール林業振興とはなかなかありませんけれども、少なくとも地域の振興にどうするかといった考え方も出てきました。そういう変化は出てきました。

飯國委員長：山の問題ということですね。

田岡委員：県外の取引が多いわけですからけれど、森林環境税をやっているということで後押しになっている。話をしているときにそういう意識の高いひとと会うと非常に有利です。反応がいい。そういう意味で助かっています。

飯國委員長：もう少しこちらの方もそういう意識、森については頑張っているという責めの意識になると、消費も生産も変えるかもしれませんが。結果をどう捉えるか、ひとつはアンケートももともとそのつもりでやっていて、今年やってみて下がったらどうしようかという、客観的に出てしまうんで。ただ、それは意識の問題で、その次のステップがどうかということなんで、これはなかなか難しいんですけど、委員会の立ち上げの一番のところはまさにモニタリングが一番の使命なので、きちんとやらないといけないと思っているんで。1年後に先ほどの生き生きこうちの森のレポートをしてもらうように、我々は県民に向かって1年に1回くらいはレポートを誰かがしゃべるといふくらいのことをしないと、本当はきちんと戻したことはないというふうに思います。今日はきちんと結果をつかまえてどうフィードバックするかという話のところは何度もなっているような気がしますので、来年度の予算のところでもそういう仕組みづくりを。財政課が全面的に出てくれれば我々仕事はなくなります。

畠中委員：さっき森林環境税に目をつけた他の部局からこっちに回してという話があるかもしれないという話があったが、逆手に取るということもありますよね。逆にこちらから地産地消課に働きかけて、なにかつないでいくとかそういう視点も、こ

の課も巻き込んだらもっと事業としておもしろくなるという視点も委員の中でも持ちながら提案していったら。森林局が逆に発信していく形で提案していく立場になってもいいのかなと思いました。

宮地木の文化推進室長：実は今までもあなたのところで森林環境税を使わないかという働きかけをいくつかしたことがありますけれど、それはすべてお断りされました。特に森林環境学習をやっているもので、教育委員会の方で小中学校の総合学習の中でやってみませんかというような話はいままで何回かやってきましたけれど。

飯國委員長：それが逆に予算が逼迫して向こうから来るようになったということはチャンスかもしれない。

(税制度の延長問題について)

宮地木の文化推進室長：3年目の折り返しで、次森林環境税はどうするんだという話もそろそろ実務的に検討していきたいと考えています。どんなやり方かと言うと、まず今年度に一定税延長のチームを立ち上げてみてはどうかと考えています。チームの組織としては、この委員会の委員の中から何名か出ていただき、それを県の総務部と森林局が事務局となって運営していくといった動きが出来ないかと現在思っています。税の延長をやるとか、やらないとかなってくると来年度の予算に絡んできますので、やるとなったら来年度どんな手立てをするか、例えばシンポジウムをやるか、県内何箇所で行うかといった話も具体的に必要になってきますので、そういったことも含めてポイントとしていただきたいと思います。具体的に今年度何をするかということですが、3年間の総括を一定、県民アンケートの結果も見ながら整理するということがありますし、来年度延長ということならどういった手を打っていくのかという企画もしていただきたいと思います。税延長の動きはこの委員会でエンジンをいれてもらわないとなかなかスタートしにくい問題だと思いますので、出来たら今日の委員会で少なくともチームを作ることについて合意がいただければありがたいと思っています。

飯國委員長：継続しようという提案がまずあって、それを議論するということに関してはここから発意するということによろしいですか。

宮地木の文化推進室長：委員会の方から出ていただく2人の人選を10月までにはなんとか。

飯國委員長：次回の委員会までに。

宮地木の文化推進室長：来年度の事業予算のときは継続ありきの予算案を提案いたします。

飯國委員長：どんな効果があったのかという話はすぐ出てくるはずですが、整理がなかなか難しい。延長を議題にしながらプロジェクトチームを立ち上げてということを発意するということ。来年度の予算のことを考えるのであれば、骨格、枠組み

を事前に皆さんに見ていただいて、という段取りで。また、誰かが一回総括をしないと。それから他県との比較、うちの県を相対化するためには意味があると思うんで。評価の仕方としては大事なことじゃないかと思います。今日は熱心なご討議をどうもありがとうございました。これで閉会にします。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上